

〔9番 前川文博 登壇〕

○9番（前川文博）

それでは、議長から発言のお許しをいただきましたので一般質問を始めさせていただきます。今回は大きく4点ありますので時間配分を間違えずに行っていきたいと思っております。

それでは、まず1点目です。令和5年度の新年度予算についてお伺いしたいと思います。令和5年は都竹市政になって2期8年目の仕上げの年となります。これまでの6年半の間、「元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市」を掲げ、市政運営を行い予算執行されてきました。広い飛騨市の全体を見て、4町がそれぞれ特色を発揮できる政策も行われてまいりました。

しかし2期目に入ったときに、この新型コロナウイルスで2年半の間は市長の思いどおりの政策が進まなかった、実現できなかったということもあったのではないかと思います。市長も私たち議員も残り1年5か月くらいの任期となってまいりました。そこで任期の最終年に向かうにあたりましてお伺いいたします。3点です。

1点目は全体的な予算の考え方ということです。任期最終年の予算編成が間もなく始まります。令和5年度はコロナ対策も落ち着き、ほぼ通常に戻るのではないかと期待しています。今のこの落ち込んだ雰囲気から脱却し、上昇気流を作る必要があると考えます。そのためには、かなりの対応が必要だと思います。「アフターコロナ」この言葉はもう聞き飽きました。いよいよ先が見えてきたような気がします。飛騨市の元気を取り戻すためにどのような考えで令和5年予算編成を行うのかお伺いいたします。

2点目です。公共施設の方向性についてということです。令和4年4月から指定管理施設のY uMeハウスが休業となりました。1年後の令和5年3月31日で指定管理期間を3年間短縮し、指定管理が終了いたします。その後は指定管理者が不在となるのだと思われまます。これは、指定管理者が管理業務の期間の途中でやめたい場合、1年前に通知するよう決まっているため、今回、1年間の休業を経て契約を終了するものです。

その撤退する理由は近隣にある同様の指定管理施設に宿泊や宴会需要を集中させて、この難局を乗り切りたいとの経営判断でした。この先、飛騨市の全ての公共施設で経営判断による撤退の現象が発生するのではないかと心配しています。今回、決算の剰余金から1億円が公共施設管理基金に積み立てとなっており、取壊しも含めた説明がありました。このことから、市内にある全ての公共施設の在り方、方向性について今後の考えをお伺いいたします。

3点目です。火災跡地の活用と医師住宅、看護師住宅についてです。2020年5月24日の船津火災から2年が経過いたしました。跡地には看護師住宅が建設されるとの話が聞こえてまいります。新年度に計画される予定はあるのでしょうか。

また、現在ある医師住宅の屋根が雪害で損壊しています。火災跡地に医師住宅を建設する予定があるのであれば、修繕はしなくても済むのですが、現状を見ると保険対応でも早急に修理が必要ではないかと思います。この破損した住宅にも自転車が置いてありましたから、居住している方がいると思います。この先、医師確保のためにも早急な対応が必要と考えますがいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、3点のお尋ねをいただきました。全て私からご答弁申し上げます。

議員にもお触れいただいたんですが、令和5年度は私の市政2期目の最終年ということでございます。

これまでの市政運営に当たりましては、まず市民生活の足元を見つめる、そして市民との対話の中で身近な暮らしの課題に迅速に対策を打っていくということと併せまして、地域資源を掘り起こして市民の誇りと活力を生み出すということに徹底的に注力してきたところでございます。特に飛騨市は人口減少先進地でありますので、全国でも解決事例の少ない課題を有しているわけでございますし、そのために先進的な施策に積極果敢にチャレンジするというところで、解決の糸口を探りながら事業を推進してきたというところでございます。

例を挙げますと、例えば医療介護人材の確保ですとか、障がい児者支援、地域協働による課題解決型教育、薬草や広葉樹のまちづくり、関係人口やロケツーリズム、特産品のブラッシュアップやネット販売支援、ふるさと納税の獲得や電子地域通貨さるぼぼコインの活用など成果が見えてきておりまして、国をはじめとする各方面やメディアなどからも大きなご評価をいただけるようになってまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中で、ロシアによるウクライナへの侵攻がございまして、今週は特にひどいんですが、急激かつ異常な円安がございまして、原油価格・物価高騰など地方自治体レベルでは解決できない全世界規模の問題によって、市民生活が大きく左右されるということが常態化をしてくているわけでありまして。

また、2050年カーボンニュートラルやDXの推進、そうした国家目標に対する市の役割も一層求められるようになってきているということです。

そうした中で、今までのように市民生活の足元の課題に目を向けつつも、視野を大きく広げて、国際的なトレンドを捉えて、また中長期的な観点から市政を今一度見つめ直し、次のステージへとステップアップしていく時期を迎えたのではないかとというふうに認識をしております。

このことから令和5年度当初予算のテーマを持続可能な飛騨市づくりというふうに位置づけました。

現在、来年度に向けた政策の協議に入りつつあるんですが、その中ではこの持続可能という物差しを当てまして、市民生活やこれまでの施策を見つめ直す。その場合に市として何をすべきかを考えるという方針で、現在、来年度政策の立案に臨んでおります。

そして、あらかじめ、まちづくり、産業づくり、市役所づくりという柱を3つ立てまして、先ほどの持続可能という物差しを当てた先に、3つの分類で施策を講じていくという考え方で議論を行っているわけです。

検討している例を簡単にいくつか申し上げますと、1つ目のまちづくりですと、ゼロカーボンシティへの挑戦、国際平和への貢献、そしてまたSDGsの「誰一人取り残さない」という大きなテーマの中で、ダイバーシティ、インクルーシブ、多文化共生といったことに取り組んでまいりたいということでもあります。

また、近隣地域への転出抑制という切り口での土地利用の見直し。この辺りにも着手していき

たいというふうに思いますし、気候変動に対応する防災や環境教育に加えまして、全世代における健康づくりについては改めて全体を見直してみたいと考えております。そのほか、周産期や子育て支援につきましては、子どもの総数が大きく減っておりますが、減っているからこそ手厚い支援は何ができるのかという観点。

また、障がい児者支援では、子どもから大人までの切れ目ない支援体制の構築という、これは今までこー、二年やってきたテーマですが、これをさらに深堀していきたいということでございます。

それから、2つ目の柱である産業づくりですが、まず環境への配慮、それから地域内循環を目指すグリーン産業の促進、それから産業分野での省エネ・省力化の促進ということを重点にしていきたいと考えておりますし、この急激な円安だからこそなんですが、海外マーケットへの販路展開ですとか、あるいは地域外市場の獲得という観点で、国内では都市部への食材・特産品の営業活動、物産展の本格展開ということを検討してまいりたいと考えております。

観光分野では、コロナ禍で非常に需要が拡大しておりますアウトドアの体験観光コンテンツ。ここを掘り起こしたいと思っておりますし、やはり自然資源の活用というところに今年から取り組んでおりますが、ここを促進していきたいと考えております。また、今後の長期的な視野に立った観光施設の魅力アップについても検討を進めたいと考えております。

それから、最後の3つ目の市役所づくりですが、今ほどの徳島議員との議論の中でも出てきた話ですけども、市の業務で民間にお任せできるものは徹底的にアウトソーシングしていきたいということでありますし、同時に市役所内の業務改革として、さらなるRPA化・DX活用の推進を検討していきたいと思っております。また、外部の専門人材等の積極的な登用ですとか、職員研修の一環として、今まで国、あるいは国関係機関へ職員派遣しているんですが、他市町村と人事交流できないかということも今模索をしております。

そして、市有施設の整備につきましてはこれを重点としたいということありまして、未活用の市有施設等の取壊し、市有施設の売却といったことについても進めていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目の公共施設の方向性でございます。午前中に水上議員のご質問に総務部長のほうから公共施設全体の区分けを前提にご答弁を申し上げたところでありますけれども、私からは指定管理施設という別の観点でお答えを申し上げたいと思います。

この指定管理施設、議員からもご心配をいただいたわけでありまして、この指定管理というのは、それを受けていただける民間事業者があつて初めて成り立つ制度です。飛騨市の場合、多くの市有施設を市が大株主となっている飛騨ゆいに受けていただいているのが実態です。また、これまでの指定管理の募集にあたって、競合した事例はあまりなく、飛騨ゆい自体も他の事業をほとんど手がけておりませんので、事実上の市有施設の管理会社になっているというのが実態ではないかと捉えております。

その飛騨ゆいから、経営上の理由によって、昨年2月に、お触れいただきましたYuMeハウスの指定管理期間の短縮ということ前提とした1年間の休業についての協議書が出てきたということで、現在休業をしているわけです。

これは、コロナ禍が長引いて、会社全体が大きな赤字となる中で、採算性が見込めない施設か

らは手を引きたいという経営判断によるものというふうに理解をいたしております。

コロナ禍の前であれば、会社全体として指定管理料を含めて、何とか収支トントンでやれていたというふうに認識しているのですが、この2年余の間に状況はすっかり変わってしまったということです。もともと会社の発足から期間が短かったので、利益剰余金が積まれていない状況でコロナ禍に入っていったということで、既に資本金を割り込んでいる状況でございます。

その中で、これ以上市の施設の指定管理を受け続ければ、市民の税金から拠出されている出資金を毀損することはもちろん、会社自体が倒産の危機に直面しかねないという状況でございますので、株主という立場から言えば、採算が取れない事業からは撤退して当然だということになります。

逆に市は指定管理をお願いしている立場ですので、指定管理料を増額すれば会社の経営は救うことができます。

しかし、当然それには慎重でなければいけないというふうに考えていますし、そもそも指定管理料を増やさなければ採算が取れないということは、施設の意義そのものを再検討しなければいけないことを意味しているというふうに考えております。

そうすると、ご心配されているように、期間を繰り上げて返上したいという施設が、ほかにも出てくることはあり得るというように覚悟しておりますし、公共施設管理計画とは別に、施設の存続のあり方を判断せざるを得ないということもあると考えております。

その際に、考え方なのですが、市民生活や市民の福祉向上に資する施設は、これはできる限り維持をしなければならないというふうに考えています。これは地方自治法が定める公の施設の根幹でもあるわけでありまして、ここは守っていかなければならないというふうに思います。

他方で、主たる利用者が市民以外であるような施設、大まかに言えば観光施設については、やはり休止、廃止ということも選択肢に入れざるを得なくなってくるということでありまして、今後、様々な施設が順次期限を迎えてまいりますので、早い段階から具体的な議論を始めなければいけないというふうに認識しております。

ただ、施設の運用というのは、個々の施設によって事情が全く異なります。また、市民の皆さんの思いとか、地域の事情に配慮しなければならないということも当然でありまして、いきなり休止、廃止というわけにはいかないということでありまして。

したがって、十分な議論をした上で、指定管理者を公募するという事になった場合でも、手が挙がらなかったらすぐに休止、廃止ということではなくて、普通財産にして貸し付けを行うということもあろうし、あるいは売却先を探すということもあると思います。いずれにしても丁寧に一つ一つ対応していく必要があると考えているところでございます。

それから3番目です。火災跡地での看護師住宅の計画と医師住宅の修繕についても私のほうからご答弁を申し上げます。病院で財産管理している医療従事者用住宅であります。全体的に老朽化が進んでおりまして、修繕やリニューアルが必要となっております。

その中で、議員がお触れになりました江馬地内にあります看護師住宅ですが、これは平成5年3月に建設したもので、建設から29年が経過しております。屋根材の劣化、建物側面の雨どいの落下など経年劣化による老朽化が進んでいるという状況です。室内ですが、8畳の和室に3畳程度のダイニングキッチンが付いているという間取りとなっております。室内のリフォームはし

てあるのですが、昨今、フローリング生活がしたいとか、あるいはミニキッチンでは料理がしづらい、冷蔵庫を置くスペースが狭いといった声もありまして、現在のライフスタイルに合わないという実態があり、更新する必要があると感じているところでございます。

また、東町白山地内の世帯向け医師住宅でございますが、A棟、B棟とあるわけですが、これは平成7年3月の建設で、今年で27年経過という状態です。このうち、医師住宅のB棟について先ほどおっしゃっていただいたとおり、今年の冬の大雪の影響で3月に破損しておりまして、修繕には500万円を超える高額な費用が見込まれているということです。ただ、これについては保険金が一定程度給付されるという見込みとなっております。

さしあたりの対応としまして、破損した住宅に居住する医師の転居の調整を進めておりまして、転居後はB棟の周囲にバリケードによる安全対策を施す予定としております。

いずれにしても、先ほど申し上げたように看護師住宅、医師住宅共に木造でございますし、耐用年数は22年ということですが、22年を超過しております。遠方からの通勤が難しい神岡の地理的な特性を考えますと、医師や看護師の確保を図る上で、医師看護師の確保対策として快適な住宅を準備することは不可欠でありまして、新設を考えていかなければならない状況にあるということことです。

そこで、現在、この医療従事者用住宅の整備をどうするのか。あるいはどこに作るのかということについて検討を進めているというのが今の段階です。整備手法ですが、市が自分で作るということではなくて、研修医住宅の整備をしたときに民間に建設をお願いして、それを一定年数借り上げることを補償する一種のPFI方式を採用いたしました。このPFI方式、研修医住宅方式というのはコストが削減できますし、何といたっても管理の負担を大幅に削減できるということで高い効果を得られていまして、これが有力な候補だというふうに考えています。

そうした場合に建設の場所をどこに確保するのかということになるのですが、市有地を活用するというのが大きな選択肢になる訳でありまして、病院から比較的近い火災跡地がその有力な候補地であるということでもあります。

ただ現在、建築資材がとにかく高騰を続けておりまして、なかなか天井が見えてきていないということがございます。加えて建築資材そのものが品薄ということもございまして、今すぐ整備に着手できる環境にないということで、今、着手時期を見極めているところでございます。現時点では結論に至っておりませんが、病院事業の喫緊の課題でありますので、早期に結論を出したいと考えているところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○9番（前川文博）

来年度の方向性を伺って、テーマが持続可能な飛驒市づくりということで向かわれるということで、今、SDGs、ゼロカーボン、いろいろなことでやっぱり環境とか、これからどうしていくのかということが、全世界でテーマになりますので、飛驒市も人口減少がずっとありますし、この際、飛驒市を維持していく。午前中にも限界集落とは言いたくないというような、ほかの言葉でありましたけど、本当に限界集落というところがかなり神岡でも出てきております。1地区に2軒しかないとかそういうところがありますので、そういった本当に困っている地域を見捨てることなく、そこにまだ住みたい間は住んでいただけるというところでの手を差し伸べていただ

きたいという思いがあります。今、来年度の全体的な方向性については伺いましたので、また、これから12月、また1月ということで予算査定をされて、作っていかれるので、それを見て、予算のほうでは質問させていただきたいと思います。

2つ目の指定管理施設のほうでの市の財産の管理ということでの答弁がありました。やっぱりこの間も少し聞いたんですけど、あえて地元の方からは直接話はなかったんですけども、やっぱりYuMeハウスが今こういう状態になってくると、昔、あそこは、もう少し下のほうがクリエートセンターという形で宿泊施設が長く4段ぐらい下まであったのかな。高校の頃、泊まりに行ったこともあったんですけど、やっぱりそうやってあそこも小さくなっているというのが現状で、もうこれで壊されるのかなという、もう諦めの話でちょっと後で聞いたんですけども、そういうことも出てまいりました。でも本当、今回、決算剰余金の中での取壊し関連というところで1億円積み増しがありましたので、そろそろ市のほうもその辺を考えていくのかなというようなことから、午前中にもある程度の話は出たんですけども、ここの部分については聞かせていただきました。いきなりもう使うことがないからということなんですけども、どうですか、普通財産にしていくというのが、まず第一にあるんですよね。それから売却なり、貸し付けということなんですけども、使わなくなってというか、その管理者がいなくなって、それで使えなくなってきてから、どれぐらいめどというか、その耐用年数までということなのか。その辺はどのような考えでいらっしゃいますか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

危険でなければ、使いたいという方がいれば貸したいと思うんです。例えば、本当に老朽化していて、これは危ないということになると、貸主としての責任もありますので、それはやっぱり難しいと思うんですが、ある程度使えるという状態であって、借りたいという人がいらっしゃるなら貸していきたいというのが基本的な考え方です。現実にも今までもそういったものがございまして、例えば、鮎ノ瀬保育園、旧の建物、今は障がい者の方のA型の作業所の関連の事業等に使用してもらって使っていますけども、そうした形で保育園の建物として、あるいはほかの用途には使えないけれども、作業所に非常にいいと、作業の現場としてはいいという形で使われているものもあります。ですので、そうしたもので、まだ使えて危険性が少ないということであれば、使ってもらいたいというふうに思いますが、ただそうしたものも、いずれどこかの段階では、やっぱり使えなくなるときが来ますし、そういうことを考えますと、貸主としての責任ということで直していかなければいけないということも出てきますので、あまりひどくならないうちに取壊していきたいというのは、一般的な考え方かなというふうに思います。

○9番（前川文博）

分かりました。今その指定管理施設でという話だったんですけども、午前中、水上議員の答弁の中で取壊しを今後調査すると、調査中というような話があって、施設をカルテで1番～4番までに分けたいという中で、331施設、757棟でしたか、その中で4番目の普通財産というのが9件だったと、私さっきメモで書いたんですけど、普通財産がある中で、栃洞の保育園とか、その辺の話が出たと思うんです。ここももう何十年も使ってなく、多分借りていたところも10年以上、

15年ぐらいもう何も使っていないのではないかなと思う施設なんですけど、こういったところについては、どうなんですか。先ほどの話では、まだこれから考えるというような、普通財産でという話だったんですが、こういったものは、例えば来年、建物を壊すというような1億円の積立金の中で、もうこれは使う見込みがないというような判断する時期にはまだいかなないというような建物なんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

その前に1億円は取壊しの1億円ということではなくて、公共施設管理基金は、修繕とか全部あって、取壊しも含んで、公共施設管理基金に1億円積むということですので、その点は確認をしておきたいと思いますが、先ほどの普通財産にするいくつかの建物というのは普通財産にするということは、もう取壊しをすぐにできるということになりますから、活用の見込みがある、あるいは募集して活用されそうだとすることなら、先ほどのある程度建物の耐久性とかがあって、貸せそうなものは貸すということになってくるのでしょうけれども、先ほどおっしゃったように長く使っていないものが実際にいくつかありますので、長く使っていないで、もうほとんど用途もないというものについては、粘っているよりも取壊したほうがいいかなというふうに思っておりますので、その辺を見極めて、先ほどの公共施設管理基金を修繕中心で使ってきたんですけども、取壊しにも使っていくという形の中で対応していきたいということでございます。

○9番（前川文博）

分かりました。そういったことで、各市民の空き家とか、あぁいったのも今、補助金を増額したりして、市民ももう空いたらできるだけ早めに壊して綺麗にしていきたいよという時代に入ってきていますので、先ほど言われた普通財産になったもので、私は栃洞がすぐに浮かんだので、そこで言ったんですけども、そういったものをできるだけ手放して、市もちょっと身軽になっていくのもいいのかなというふうに思っておりますので、そちらはまた考えて、令和5年の中で進めていただければと思います。

それから、3つ目の医師看護師住宅の話とか、火災跡地の話なんですけども、耐用年数の22年済んでいるので、今後、新たにという考えを今お伺いしました。やっぱりあそこを見ると、結構崖というか、石積みがあって、2段ぐらいあつたりして、結構高さがあるんですね。まだ、あの1軒は、あそこで何か計画をするときに、確か一緒に壊すというような話があったような気がして、それまでは残っているのかなと思うんですけども、実際にあそこで、今建てようとした場合、何か特に影響が出るようなことは、出てまいりますか、それとも、もうこれはいけるよという話でいけそうですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

議員おっしゃるとおり崖条例の関係もございますし、建物的もございます。今年度入りまして正式な測量もいたしまして、擁壁に関する調査も行っておりまして、従前に答弁させていただいたように、2,000万円程度の費用で改修をすれば、崖条例に関してはクリアされたというふうに確

認をしております。それから建物につきましてもアスベストの調査もいたしまして、特に含まれてないというところで、いつでも可能であるというように考えております。

○9番（前川文博）

分かりました。今年は確か県外の新卒の看護師の方が1名入られて、研修医の方も市民病院はいいところだということで、家族の方が入られるということで、市民病院もちょっといい流れになっていて、これからもっと人が来ないかなという期待もしておりますので、ぜひ早めに対応していただいて、よその地区からでも安心して市民病院で、特に夜勤がありますから、古川や高山の方、富山の方でもやっぱり住まないというのが出てまいりますので、早めに対応して進めていただきたいと思いますが、事務局長、意気込みとかどうですか、思いは。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□病院管理事務局長（佐藤直樹）

お気遣いいただきましてありがとうございます。本当に住宅が老朽化していて、やはり非常に働く環境としても、研修をする環境としても評価は高く、本当にいいところだと言っていますが、ちょっと住むところが、研修医住宅以外は古くなっているということで、その点についての評価はちょっと低くなっております。ですから、できるだけ早くその辺も改善して、本当に快適な飛騨市民病院、働く環境としていいなという流れを作っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○9番（前川文博）

その言葉に期待をいたしまして、次の質問のほうに入らせていただきます。

それでは、2点目の小中学校特別教室などのエアコン設置についてということで、お伺いいたします。最初に小・中学校のエアコン設置の質問をしてから、もうエアコンについて何回目の質問なのか、数えるのも諦めましたので多分7回目か8回目ぐらいだと思うんですけども、これは2018年に豊田市で、熱中症によって小学生が死亡したということを受けて質問したのが私の始まりでした。

その後、補助事業を活用し、普通教室にエアコンが設置をされました。飛騨市の一般財源からは、1億円ほどかかったと記憶をしております。その後も未設置である山之村小中学校と特別教室にエアコン設置をと続けてまいりました。今回は補正予算で特別教室にエアコン設置に向けた調査費が計上されました。

そこで2点お伺いをいたします。特別教室に設置する方向になった理由です。これまで何回か質問してきた中では、費用の問題や、室温の調査、普通教室の利用で、設置は考えていないとの答弁が続いてきておりました。今回、予算化をされ、今後のエアコン設置に向かうことは大変歓迎されるというか、ぜひ早くやって欲しいというのが、私の思いです。

ただ、今までは、お金がない、かかるとか、室温が28度以下だということだったので、今回この方針が転換されて、特別教室にエアコンを設置するというふうになってきた理由をお聞かせいただきたいと思います。

それから、今後数年間にわたり分けて設置するとありますが、現在、学校施設整備基金が1億4,000万円。今回の決算では、7,000万円の積み増しとなっております。合計で2億1,000万円ほど

が、学校施設整備基金となります。今回の7,000万円の継ぎ増しの中には、タブレットの更新費用、これも記載されております。エアコンの設置について財源にはこの基金で賄えるのかどうかもお示しください。

それから2点目、山之村小中学校にエアコン設置はということです。こちらにも複数回聞いてきました。今年は熱中症に近い症状になった児童生徒が複数名いらっしゃいました。その後、スポットクーラーが5台導入され、教室で活用されていました。先日学校に伺い現状を見てまいりました。以前も山之村にエアコンをといたときに、標高の高い山之村でも、町より400メートルほど太陽に近いということで、太陽に近ければ、夏は暑いものは暑いということで話をさせていただきました。

今回、スポットクーラーが入りましたが、山之村の小中学校については、学校の部屋の配置状況でしょうか、そういった感じでなかなか難しいという話と言われておりましたが、今回はどこかの教室にエアコン設置を進めていくのか、今後の考えについて伺います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

私からは、1点目の特別教室への設置理由と財源につきましてお答えをしたいと思います。前川議員のライフワークでありまして、エアコンと言えば前川議員と、こういうことで長くこの質問をいただいております。今回、特別教室に設置を決めた理由はなぜかということでございますが、恐らくずっと質問してきたのに、いい答弁ではなかったのに、急に変わったのはなぜかと、ということだというふうに理解しております。

そのように今まで実際に答えてきていたわけでございます。特別教室のエアコンは、涼しい時間帯に使用したり普通教室でできる内容に組み替えたりというようなことで、運用面で工夫すれば何とかやっつけていけるのではないかと、室温等も調査しながら必要なら整備したいという思いでそうしたお答えをしてきたというところでございます。

ただ、そうした中で今年、先月ですが、8月12日に古川中学校の学校運営協議会からエアコン設置に関する要望書をいただきました。私のところに直接来られたわけですが、学校の運営協議会からエアコンに関する要望をいただくというのは実は初めてのことでございます。

それで、非常に驚きましたのは、要望者として地域の代表者の方の名前、そしてPTA会長の名前、学校長の名前、そこまではいいのですが、生徒会長の名前があったことです。生徒の名前があった。それで、特別教室のエアコン問題は、今までも議員にもこうして取り上げていただいているのですが、生徒から直接、切実な声というのを届けられたのは初めてでありまして、私は非常に強い衝撃を受けたわけでありまして。それで、そのくしくも同じ日なんです、市の総合政策審議会がございまして、複数の委員から本当にくしくも同様のご意見をいただいたということがございました。

私自身、学校訪問を全校やっているんですが、一学期に小学校を複数校訪問した際に特別教室の授業を拝見したんですが、今年は特に6月、7月上旬はかなり暑かったものですから、子供たちから暑いという生の声も直接聞いておりまして、さすがにこれ以上は待てないと考えたという

のが今回特別教室への設置に踏み切った理由です。

ただ、問題は費用でありまして、この問題は何も変わっていないわけでありまして。今、7,000万円ということで、学校施設整備基金のほうに積んでいるのですが、これで賄えるということでは全くなくて、これでは実際には足りないわけでありまして。一般教室のエアコン設置の際にあったような補助金とか有利な起債メニューはなくて、補助割合の低い支援制度しかありませんので、一度に全ての学校に整備するというようなことは困難であるということなのです。

そこで全学校に対しまして、大至急、優先して整備したい特別教室はどこなのか、どういう必要があるのかを報告するようという指示を出しました。それを踏まえた上で、今年度の決算剰余金の中から7,000万円を活用することといたしまして、その中で整備可能な各校2教室程度を目途に、令和5年度の夏に間に合わせられるよう、必要な部分だけの設計を行うということで、今回、予算を上程させていただいているところでございます。

それ以降の財源については、これはまだ確保できてはおりませんので、毎年度の予算編成や決算剰余金の活用の中で、改めて確保するように努めていきたいということでありまして、決して十分ではないんですが、様々な補助制度も活用できるものについては極力活用したいということを手を挙げていきたいと考えております。

また、タブレットの更新なんかも、この財源の中でやっていかなければいけないということもございまして、適切な年次割をして、その中で必要となる財源を確保し、計画的な基金積み立てを行いながら整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（澤史朗）

続いて答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 登壇〕

□教育委員会事務局長（野村賢一）

私からは2点目の山之村小中学校へのエアコン設置についてお答えします。今年は6月に非常に暑い日が続き、冷涼な気候である山之村地区でも気温が高い日が続きました。議員ご指摘の熱中症に近い症状の児童は、運動会に向けた屋外での練習後に気分が悪くなったもので、当該児童は、その後エアコンのある保健室で休んだ後には給食も食べて元気になったということをお聞きしております。したがって教室での授業で熱中症に近い症状になったわけではございません。

山之村小中学校へのエアコンの整備については、今までも答弁してまいりましたように、標高が高く、風通しが良いこと、校舎の構造が廊下に開かれたオープン教室でエアコンの設置が適していないことから、整備を見合わせておりました。

しかし、今年7月2日に開催されました運動会を視察した職員から、冷涼な山之村地域であっても非常に暑い状況であったということを確認するとともに、保護者の方々からも直接要望を受けたこともあり、簡易的ではございますが、スポットクーラーが最適であると判断し、普通教室に設置を行ったところです。

山之村小中学校のエアコンについては、令和5年度の整備として、1階のランチルームと2階のラーニングルームへの設置を考えており、その後は他校と同じく必要に応じて整備を進める予定でございます。

〔教育委員会事務局長 野村賢一 着席〕

○9番（前川文博）

エアコンの答弁をいただきました。1点目のほうですけれども、生徒会長から直接というところで、現実、そこに一番いる当事者からということですので、一番本人からの、年代の方から声 came ということ動かれたというのは、非常にいいことだなと思います。私たちから言っても駄目なものは子供が言えば動くのかなというふうにも思っていましたけれども、これで特別教室もついていけば、児童生徒も授業を受けやすくなってということになります。その7,000万円を使って来年度の夏に間に合うように設計ということでしたが、予算的にも7,000万円あれば、小中学校で8校に2つずつつくというのは大丈夫ということよろしいですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

あくまでも試算でございますけれども、令和5年度の工事では、1教室当たり350万円で、工事費で5,600万円を見込んでおります。

□財政課長（上畑浩司）

今年の9月補正で設計費を組んでおりますのは、来年度事業費がどれぐらいかかるかということも踏まえての設計費でございます。今の教育委員会事務局長が申しあげましたのは、概算でございますので、正式な金額は、今後確定しまして、それに伴って予算措置をしていくという流れになります。

○9番（前川文博）

概算ですけど、5,600万円ということで、2割ぐらい増えても7,000万円の範囲では入るのかなというふうで聞かせていただきました。この点は、この先また決算剰余金が出たときに、ぜひ、またそれを有効にまわしていただいて、できれば特別教室、全クラス早めに整理をしていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、2点目のほう、山之村のほうですけれど、熱中症になりかけたというのは運動会の練習をしているときという話は聞いておりました。今はそこの保育園が休止になっているものから1階にはエアコンがついた部屋があるんですけど、今度は1階のランチルーム、給食を食べる部屋と2階のラーニングルームにつけるということで、これは初めて正式なエアコンが山之村小中学校に付くということで、これは非常にいいことだなと思いますが、もう1点ここであるのが、山之村の小中学校の図書室があるんですが、あそこは多分地元の方も入れる。学校の中であって、学校の図書館ですけど、あそこはその後という感じでしょうか。どういうふうでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

学校から出てきた優先順位といたしましては、5番目が出てきております。図書室ですので地元の方がいつでも来てという使い方は少し工夫があると思うんですけども、子供の場合につきましては、図書室で借りてきて、エアコンの整備されたランチルームやラーニングルームであるとか、そういうところで読めば快適に読めるのではないかというふうに考えております。

○9番（前川文博）

分かりました。先ほども言いましたけど、順番に涼しいところを作っていただければと思います。

それでは、3点目のほうに入らせていただきます。太陽光発電設備の調査検討についてお伺いいたします。飛騨市の施設に太陽光発電設備の設置検討するための予算が出てきています。2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明、ゼロカーボンシティの宣言をされたその流れに向かっているものだと思います。今、燃料費の高騰しており一般家庭だけでなく企業や公共団体の予算にも影響を与えてまいります。こういやって太陽光発電など設置して自分で電気を賄っていくことは今後重要なことになると思います。

そこで1点ですがお伺いいたします。施設の耐久性についてです。今回は、飛騨市役所、古川町上水道、高野浄水場、飛騨市みずほクリーンセンター、古川浄化センター、飛騨市民病院の5施設の調査となっています。

調査の内容は、電力発電量、電力消費量の推計を行って、施設ごとに太陽光発電設備設置の可能性についての調査を行う必要があると書いてありました。その調査も重要となると思いますが、太陽光パネルを屋根に乗せるとそれなりの荷重がかかります。建物は設計時に耐震とかそういう荷重とか何か基準があるのではないかと思いますけども、設計時の基準で建物に太陽光パネルを乗せても大丈夫な施設になっているのでしょうか。特に本庁舎の1階の部分、今の企画部、商工観光部がある部分は、以前雨漏りがしたような跡とかも、天井に見受けられますけども、その点は大丈夫なのではないでしょうかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、太陽光発電設備の調査検討について答弁させていただきます。太陽光発電設備の設置手法につきましては、屋根上に設置することが一般的であります。壁面や野立等の手法もあります。

今回の調査は、それらの手法も含めた中から、設置の可能性を判断するための資料を求めるのが目的でありまして、当然、屋根設置の場合における、建物の耐荷重を検証することも前提としているところでございます。

また、本庁舎1階の雨漏りの痕跡でございますが、過去に雨漏りがあり、それに対処するための、屋上防水工事を平成21年度に実施しておりますので、その後、発生はしていないと考えておりますが、屋上に太陽光発電設備を設置する場合には、屋根防水への影響も考慮する必要がございます。いずれにしても、今回の調査において、いずれの点も十分に考慮した調査結果となるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○9番（前川文博）

今、壁面の利用とか野立てということですね、野立てということは地面に置くということですね。そのことも考えてという答弁がありました。雨漏りのほうは平成21年に直しているのです。

夫だということだったんですが、上がっているのは、多分この話は本庁舎ですよ。飛騨市役所、ほかの振興事務所ということもあるんですかね。市役所、浄水場、みずほクリーンセンター、浄化センター、市民病院と5つと予算が出ている中に書いてあるんですが、この中で屋根に置くというようなことで考えているのはどこでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

特にどこ指定していることはございません。例えばの話ですけれども基本的に市役所の場合だと、一般的な上かなと思うんですけれども、例えば駐車場の一部であるとか、壁面に付けるであるとか、そういったこともありますので、特にどこという指定はありません。

ただ、例えば古川の高野の浄水場ですと、ほぼほぼあそこはフラットな土地になっておりますので、建物が少ししかありませんけれども、ああいったところは多分野立てになろうかなというようなことを思っております。

○9番（前川文博）

分かりました。とりあえず上に乗せるのか、壁なのかも決まっていないうようなところからなんです。ちょっと予定が狂ったんですけれども、実は何でこれを質問したかと言いますと、私、平成26年の9月議会、第5回定例会に太陽光パネルを屋根に乗せて、これをどこかに貸すことはできないのかという質問をさせていただいたんです。そのときに太陽光パネルがちょうど太陽光発電が一番電気が高い時期で、もうすぐ下がっていくと、例えば学校の屋根にエアコンの話をする前なんですけど、学校の屋根に乗せると、太陽が直接当たらないので屋根の温度が十何度下がるとか、室温が5度ぐらい下がるとか、冬だと逆に室温が上がるというデータがあつて、こういうことをやって、屋根に乗せて、そこで使用料を取ったりとか、そういう話をさせてもらったときに、ここの屋根に乗せられるかどうか、まず問題だという答弁だったんです。このときにそういう答弁があつたものですから、もう屋根に乗せられる加重がないのかなと。特にこの本庁舎の1階の上とかを見ると、上に物を2階、3階建てられるようなつくりにはなっているみたいなんですけれども、その辺がありまして、今回この質問をということで入れさせていただきましたが、そこを含めてということであれば、これ以上聞きようがないのかというふうに思いますが、でも市役所の場合、駐車場の一部とかであつたら無理ですよ。駐車場がなくなりますから。壁か屋根ということになりますから。そこは、また調査をしていただいて、今のグリーンエネルギー、ゼロカーボンには、必要な話ですので、ぜひ、いい結果が出るように進めていただいて、いっぱいつけていただいて、電気代を安くしていただければと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。住民票などのコンビニ交付の導入についてということです。住民票など証明書のコンビニ交付は利便性も上がり期待されているものです。マイナンバーカードなどがあれば、全国の対応コンビニで発行が可能になるものです。そこで、これも1点なんですけど、対応コンビニがない地区についてどのような対策を行うかということでお伺いさせていただきます。

神岡には対応するコンビニがありません。河合、宮川にはコンビニ自体がありません。神岡地域には振興事務所などの利便性が高い場所に自動交付機の設置を検討しているような記載があ

りました。河合、宮川地域は書いていなかったんですが、どのような考えがあるのかなというところですか。コンビニ交付は、毎朝午前6時30分～深夜午後11時まで対応しております。同じような対応ができるものを今回導入する予定なのか。また、設置から維持にかかるコストはどれぐらいなのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市民福祉部長 藤井弘史 登壇〕

□市民福祉部長（藤井弘史）

住民票等の交付対応コンビニ等がない地区への対応についてお答えをいたします。今回、自動交付機設置の要否を判断するにあたり、令和3年度中の各振興事務所窓口におけるコンビニ交付対象証明書の年間交付実績を確認しました。

その結果、神岡にあっては、年間5,334件の交付実績があり、市が独自に自動交付機を設置すれば一定の利用が見込めるほか、少数体制で多岐にわたる業務に対応する振興事務所窓口職員の負担軽減にも繋がるものと考えます。

一方、河合、宮川における年間交付実績は、それぞれ411件、422件と少なく、また、当該地区住民の多くが、日常的に仕事や買い物で古川や高山、あるいは富山方面へ出向かれる機会も多いことから、必ずしも居住地区内に自動交付機がなくとも、仕事や買い物のついでに最寄りのコンビニ等でサービス利用が可能であり、現時点では市独自の交付機を設置する考えはありません。

次に自動交付機を設置する場合の利用可能時間ですが、コンビニ交付サービスの稼働時間は、午前6時30分～午後11時までとされていますが、これは24時間営業のコンビニ店舗の場合であり、ショッピングモールなどの店舗や公的施設などに設置する場合は、それぞれの営業時間をサービス提供時間として設定するのが一般的であると認識しています。

また、市が自ら自動交付機を設置する場合のコストについては、1台当たり、初期投資が約650万円、ランニングコストとして年間20万円の保守料と証明書発行1通当たり253円の従量料金が必要となります。

なお、先般、中部薬品株式会社が展開するVドラッグにおいても、コンビニ交付対応端末機設置店舗があるとの情報を得ました。市街地にある民間店舗に対応端末機が存在することは、市が大きなコスト負担や機器及び現金の日常管理を必要とせず、何よりも市民の皆様が気軽に利用しやすいなど、メリットが非常に大きいことから、現在、同社に対し、神岡店にも端末機を設置いただけるよう打診しており、引き続き実現に向けて交渉を進めてまいります。

〔市民福祉部長 藤井弘史 着席〕

○9番（前川文博）

神岡は5,000件以上の利用があるのでということで設置という方向でしたが、そうですね、宮川・河合の方は、こちらに出てきているので、通り道でということであれば、確かにその間にといいことも考えられますが、すみません、今回設置ということで、神岡に設置という話が予算のほうに確か出ていたんですけども、Vドラッグですね、こちらの話が今出てきて、ここにも交渉しているという話でした。これは交渉は交渉でもいいんですけども、駄目だった場合というのは、例えば振興事務所の入口などを考えてみたいな書き方がありましたが、そちらに今年度設置する

と、来年の8月から利用ができるようにするという事でよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

今、議員おっしゃったとおりでございますが、神岡に1つ自動交付機を市独自で設置する予定でございましたが、今ちょっとVドラッグの話が出てきたものですから、そちらにもし置いていただけるといってございましたら、そちらのほうに置き換えて、市の独自交付機は取り止めにしたということを思っております。

○9番（前川文博）

最終判断はいつ頃まで引っ張っていただけるんですか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□市民福祉部長（藤井弘史）

すみません、具体的な日程につきましては、ちょっと私は承知をしておりませんが、今、Vドラッグのほうと早期に進めていきたいと考えています。

○9番（前川文博）

分かりました。民間企業のほうで置いてもらえれば、飛騨市の持ち出しが650万円は要らないと、それで年間20万円も要らないということですので、市にとってはそちらのほうがいいですので、ぜひ、Vドラッグさんのほうに話を進めていただいて、やっていただくように持っていただければと思います。

今回、4つ質問させていただきました。なかなかエアコンとかいい話も聞かせていただきましたので、時間も少しありますが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔9番 前川文博 着席〕